

**佐野市国際戦略策定のための
佐野市の国際化に向けたまちづくりに関する
提言書**

佐野市国際化推進戦略会議からの提言

私たちは、佐野市国際化推進戦略会議が令和6年12月25日に発足して以来、これまで計19回にわたり精力的に検討を行い、経済、文化・スポーツ、教育、及び共生の4つの分野において、佐野市における国際化施策の戦略的な政策展開を図るため、議論を重ねてまいりました。

その結果について、本書のとおりまとめましたので、提言いたします。

なお、本書には、4つの分野における個別的な提言に先立ち、「国際化」への対応の必要性などについても記載しております。これら、本書に盛り込んだ趣旨が、佐野市の国際化施策だけでなく、佐野市民一人ひとりの行動に反映されることを期待するものでございます。

佐野市長 金子 裕 様

令和7年8月12日

佐野市国際化推進戦略会議

会長 吉澤 慎太郎

目 次

○ はじめに	1
I 佐野市国際化推進戦略会議設置の背景	
1 国際化における日本の動向	4
2 佐野市を取り巻く国際化	5
II 佐野市国際化推進戦略会議からの提言	
1 佐野市が目指すべき「国際化」の方向	10
2-1 分野別提言① 経済分野における国際化に関すること	13
2-2 分野別提言② 文化・スポーツ分野における国際化に関すること	17
2-3 分野別提言③ 教育分野における国際化に関すること	21
2-4 分野別提言④ 共生分野における国際化に関すること	29
○佐野市国際化推進戦略会議の活動記録等	
1 活動の記録	38
2 委員名簿	39
3 設置要綱	40

○はじめに

佐野市国際化推進戦略会議 会長 吉澤 慎太郎

人口減少社会における、経済、社会のグローバル化やデジタル化の急速な進展により、様々な分野において、国際的な相互依存関係が深まっているなど、社会環境は大きく変化をしている。

このような状況の中、昨年11月に佐野市から「世界に向けて進化する佐野市」、「世界から選ばれる佐野市」を目標とし、その実現に向け、「戦略的な海外展開の推進」と「地域国際化の推進」という取組の方向性を示し、経済、文化・スポーツ、教育、共生の4つの分野において、国際化施策の推進に取り組む必要があることから、様々な分野でご活躍されている方々からのご意見や項目出しをしていただいた中で、マッチングする取組を反映させた、他市にはない、佐野市独自の国際戦略を策定したい」との依頼を受け、4つのテーマごとの専門部会を備えた「佐野市国際化推進戦略会議」が発足した。

これまで、本戦略会議の委員である各分野の専門家・有識者の方々と、多くの時間を掛けて活発に議論をし、この度、提言書をまとめることができた。

この提言書では、佐野市に対し、4つのテーマに係る国際化のための具体的な方策等についてまとめたところであるが、もとより「世界に向けて進化する佐野市」、「世界から選ばれる佐野市」の実現は決して行政だけで成し得るものではなく、市民、事業所、その他関係団体など、地域社会や経済を構成する全ての人々が一体となって取り組んでいかなければならないということは言うまでもない。このように一体となって取り組むことで、佐野市が、日本人と既に住まわれている外国人住民や今後訪れる外国人にとっても住みよいまちになるようなことが将来像として望まれることである。

我々のこの提言が、市のみならず、佐野市民の方々にとっても、「国際化」について改めて取り組む契機となれば、委員一同にとって、幸甚の至りである。

I 佐野市国際化推進戦略会議設置の背景

1 国際化における日本の動向

日本の国際化は、近年、グローバル化の加速と国内の社会構造変化が相まって、新たなフェーズへと移行しており、多角的な側面からその動向を捉えることができる。

経済面においては、近年、企業の海外直接投資は活発で、国内市場の縮小を背景に、新興国市場への進出や海外での生産拠点確立が加速している。自動車や電子部品といった従来の強み分野に加え、アニメ、ゲーム、和食などの「クールジャパン」コンテンツが世界市場で高い評価を得ているが、その一方で、デジタル技術やIT分野における出遅れが指摘され、国際的なサプライチェーンの再編の中で、日本企業の立ち位置が問われている。また、円安の進行は輸出企業に恩恵をもたらす一方で、輸入コストの増大や物価上昇という形で国内経済に影響を与え、グローバルな経済変動への脆弱性も浮き彫りになっている。

社会面において、近年の日本の国際化を象徴するのが、インバウンドの急増や労働力不足である。コロナ禍で一時的に停滞したものの回復傾向にあり、日本の観光産業は地方創生にも大きく貢献している。

また、少子高齢化による労働力不足を背景に、外国人労働者の受け入れが拡大している。特定技能制度の導入などにより、様々な分野で外国人材が活躍する場が増え、日本社会は徐々に多文化共生社会へと移行しつつある。しかし、言語の壁、文化や習慣の違いによる摩擦、地域コミュニティにおける外国人住民との共生のあり方など、新たな社会課題も顕在化しており、よりきめ細やかな制度設計と相互理解の促進が求められている。

教育面では、国際社会で活躍できる人材の育成が、日本の将来を左右する喫緊の課題と認識されている。英語教育は小学校から導入され、実践的なコミュニケーション能力の向上が重視されるようになった。大学では、留学生の受入を促進し、英語による授業や学位取得プログラムを拡充するなど、国際化を推進している。しかし、国際比較において日本人の英語力の低さが依然として指摘されており、留学経験を持つ日本人学生の減少が懸念されている。グローバルな視点と異文化理解力、そしてリーダーシップや交渉力を兼ね備えた人材の育成は道半ばであり、教育機関だけでなく、企業や社会全体での取組が不可欠である。

このように、国においては、これまでの「外から学ぶ」国際化から、多様な人々が共生し、共に価値を創造する「共創型」の国際化へとシフトしていく必要性が高まっている。そのためには、国際競争力の強化、多文化共生社会の実現、そしてグローバルに通用する人材の育成と活用が喫緊の課題であり、これらに包括的に取り組むことが、今後の日本の持続可能な発展に不可欠である。

2 佐野市を取り巻く国際化

近年の国境を越えた人やモノ、資本、情報等の移動の活発化とともに、佐野市においても、市内4つ目のインターチェンジとなる出流原スマートインターチェンジの開通やインランドポートの設置、佐野市国際クリケット場の整備などを経て、都市としての魅力や存在感が高まり、外国人住民や海外からの来訪者増加などに見られるように都市の国際性への需要が高まってきている。

佐野市では、2022年3月に策定した「佐野市総合計画中期基本計画」において、「国際交流・地域連携の推進」の施策を掲げるとともに、「スポーツツーリズムの推進」の施策で、「クリケットを活用したインバウンド等を推進し、本市の魅力を海外に発信するとともに、経済交流、産業振興、教育・国際交流等へつなげることで地域の活性化を図る」との基本方針を示し、多文化共生の観点から地域の国際化に資する取組を進めるとともに、東アジア地域を中心とした誘客や経済交流等に積極的に注力してきたところである。

このように、佐野市では、様々な施策に取り組んできたところであるが、国際社会情勢の急激な変化に伴い、日本のみならず、佐野市内においても外国人住民の急激な増加など、地域社会における国際化の加速とそれに伴う様々な課題が顕在化してきている。

佐野市国際化推進戦略会議での検討に当たって、まず前提として、佐野市を取り巻く国際化の現状と課題について整理したところである。

(1) 戦略的な海外展開の推進(経済)

日本における人口減少と反して、世界の人口は増加し続けており、特に日本からも近い東南アジアやインドにおいては人口増加に伴い、経済成長も進んでいる。そのような海外の成長市場の活力を本市の活性化につなげることが必要である。

佐野市は北関東自動車道と東北自動車道の結節点であり、4つのインターチェンジとその立地条件を最大限に生かした「佐野インランドポート」の設置により、交通の要衝として重要な位置を占めている。このような強みを生かし、市内企業が海外の成長市場へ海外展開す

ることを支援するとともに、市内生産物の生産体制やブランド力を強化することで輸出などのアウトバウンドの拡大を促進していくことが必要である。

佐野市には佐野らーめんやいもフライといったご当地グルメをはじめとした様々な観光資源がある。昨年11月18日、19日には、9カ国の駐日大使館などによる地方視察ツアーを開催し、視察を通じ、本市の魅力に触れることができたという高い評価を得ていることを聞いている。今後も本市の強みを生かしたインバウンド誘客の強化への取組が一層必要となってきた。

また、少子高齢化による生産年齢人口の減少に伴い、様々な業種で人手不足が深刻化し始めている。その解消策の一つとして、外国人労働者の受け入れを進めていくことが必要である。言葉の壁による意思疎通や文化の違い等を理解するといった課題はあるが、望む人材に出会える可能性は高くなり、また、海外へサービス展開を考えている企業にとっては、海外進出の大きな助けになる可能性もあると考える。

(2) 戦略的な海外展開の推進(文化・スポーツ)

佐野市には様々な魅力や資源があり無限大の可能性を秘めている。

国内唯一の国際クリケット場が2018年に完成し、以来、「ワールドカップ東アジア予選」や「エンバシーカップ」、「SBIカップ」が開催され、たくさんの外国人の方々にご来場いただいている。このような場を拠点とし、本市を訪れる外国人や佐野市民相互の国際文化交流の推進に取り組むことが必要である。

また、本市の天明鋳物は茶道文化華やかな時代に「天明釜」という、「京釜」、「芦屋釜」に並ぶ一大ブランドであり、近年、海外では日本茶がブームとなり、鉄瓶等が注目されていることから、天明鋳物をはじめとした内外に誇れる歴史・文化を海外へ発信することで外国人観光客を誘客し、外国人の方々へ伝統文化を伝えられるよう取り組むことも必要である。

そして、スポーツや文化には不思議な力がある。たとえ国籍や人種、言語、文化などが

違ったとしても、正々堂々と競い合ったり、一緒に汗を流して協力しあったりすることで共感が生まれ、楽しさやうれしさといった感情を共有することで互いに通じ合うことができるものである。スポーツや文化が持つこの大きな力を借りて、佐野市が「世界とつながる」ための取組を推進していくことも必要となってきた。

(3)地域国際化の推進(教育)

経済、社会のグローバル化が急速に進む中、佐野市においても外国人住民が急激に増加している状態であり、様々な場面において外国人住民との関わりが強まり、佐野市民が国際的な活動に参加したり、外国人住民と交流したりする機会は増してきている。

しかしながら、一部の市民には国際社会に生きているという自覚はあるものの、より多くの市民が同じ市民である外国人住民との交流や伝達手段を積極的に持つよう、さらなる意識の向上が望まれる。また、外国人住民についても、生活をする上で必要なルールやマナー、日本語を学ぶ場が少なく、日常的に不便さを感じていると思われる。

そのため、自分の想いを十分に伝えることや、相手の意図を読み取り、互いの理解を深められるよう、交流への意欲を持ち、ジェスチャーや、日本語を含めた多言語によるコミュニケーション能力の向上と、またそのための環境の整備も求められる。

このような状況の中、佐野市では、県内でも先駆けて日本語教室を設置したり、令和6年度には新たに、次世代がグローバルな視野と国際感覚の醸成等を図ること等を目的として、ニュージーランドのファンガレイ市に市内の中学生を派遣し、教育交流を行う等の取組を行っている。

このように、国際交流の理解を深めるため、学齢期や青年期における学校での学習のみでなく、幼年期、少年期、青年期、壮年期、中年期、高齢期の各ライフステージに応じた教育活動を推進し、国際的な視野を持つ人材を育成することが必要である。

(4)地域国際化の推進(共生)

佐野市においても様々な国籍の方が住まわれている。国籍により文化も異なることから、多文化共生の促進は必要不可欠である。多文化共生は国際化においての基本となる部分であり、最も重要なものである。外国人住民の方々とその周辺住民との間においては、コミュニケーション不足により、様々なトラブルが生じやすいのが現状である。それは、日本人住民と外国人住民それぞれが、お互いの文化を理解できていないことが原因の一つと考えられる。外国人住民との共生を図るためには、外国人住民本人や実際に外国人住民と関わっている市民、企業の方々の生の声を聴き、日本人住民と外国人住民が接点を持つ現場において、どのような課題が生じ、それを取り除くためには何が必要かといったことを認識し、お互いに文化や生活習慣の違いを知り、尊重し、相互理解を深める取組を一步一步丁寧に行っていくことが重要である。

Ⅱ 佐野市国際化推進戦略会議からの提言

1 佐野市が目指すべき国際化の方向

(1)「国際化」の必要性

生産年齢人口が減少している状況においては、すでに多くの外国人住民の方々が地域社会の担い手として活躍しており、こうした流れはさらに加速していくものと想定されることから、外国人住民との共生は必然であると考えている。しかしながら、多文化共生の地域づくりは、時間をかけて築き上げるものであることから、そのような土壌づくりをするとともに、経済活動にも生かしていける取組を行っていくことが早期に必要である。

(2)佐野市が目指す「国際化」

「佐野に来てよかった」と思ってもらえる環境づくり

国際化は早期に必要であるところだが、言語の壁や文化や習慣の違いなどによる様々なトラブルが生じてしまい、国際化がうまくいっていない自治体もある。佐野市が国際化を目指すにあたっては、佐野市の文化や強みを生かして、佐野市の住んでいる様々な国籍の方々と一緒に盛り立てていき、国際化における課題を克服していけるような環境づくりが必要である。そのためにはあらゆる分野で外国人住民が活躍できるような取組を検討し、特に地域活動への外国人住民の参加を促進させ、外国人住民と地域住民の相互理解に繋げることが必要である。そうすることで、佐野市というまちが、「地域住民と外国人住民が佐野市の文化に誇りを持ち、輝いて楽しく生活し、共生していくことができる美しいまち」となり、そのような文化のもとで共生したいという外国人に選ばれるまちとなれば、日本人住民、外国人住民を含めた佐野市民全員にとって住みよい、国際化を目指したまちとなるものである。

そして、そのようなまちとなるためには、外国人にとって「佐野に来てよかった」と思ってもらえるような環境・仕組みづくりが必要である。

日本で暮らしている外国人の立場から見ると、言語や文化・習慣の違いにより、日本人が当たり前のようにサービスを受けている、医療・福祉、防災、教育などの分野で問題や不安

を抱えていることがある。佐野市が国際化を目指すにあたっては、そのような要素を払拭した環境づくりが必要である。

近年、デジタル技術の進展が進み、その活用がますます重要となってくることから、生成AIといったデジタル技術を活用して、多言語による外国人住民の課題解決を図る取組が必要である。その一方で、人間は表情を伺い合って心が通じるものである。多言語対応の他、「やさしい日本語」を活用することで、安心してコミュニケーションを取れる環境をつくることも必要である。その両面から課題解決を図ることで、外国人住民が過ごしやすいことはもちろん、地域住民にとっても外国人住民と共生がとれた住みやすいまちとなり、外国人に「佐野に来てよかった」と思ってもらえるようなまちとなると思われる。

2-1 分野別提言①

経済分野における国際化に関すること
(地域経済の活力の向上)

I 海外の成長市場へ海外展開する環境づくりによる 輸出等のアウトバウンドの拡大

課題・現状1. 情報収集と企業の情報発信ができていない

国際化に対応していくためには、海外の情報を収集することが重要である。また、海外に事業を展開する場合、自社の商品やサービス等の強みをどのようにアピールしていくのが重要であるが、取組がなかなか進んでいないため、支援が必要なのではないか。

施策への提言

経済分野に限らず様々な分野において、海外との取引や雇用等の実績のある企業を集めた意見交換の場を設け、情報共有をし、海外展開を行うための隔たりのない情報収集を行う必要がある。また、様々なリソースを活用し、海外のバイヤーの目に留まるような製品やサービスを情報発信していくための支援が必要である。

課題・現状2. コストの問題がありなかなか踏み出せない

海外展開できない理由として、売り先がないことや売れるかどうか分からないということがあげられる。海外展開するにあたって、専門のアドバイザーからの助言や試作品等でのテストマーケティング等を実施するなどといった取組に対する支援が必要なのではないか。

施策への提言

専門のアドバイザーの活用やテストマーケティング等が実施できるように、市の補助金を拡充する等の海外展開の足がかりとなるような支援が必要である。

課題・現状3. 企業が海外展開する意識が醸成されていない

今後、国内だけでなく海外に目を向けていくことは重要となってくる。そのためには、まず情報収集から始めることや、そういった機運を高めるセミナーを実施するなど、企業が海外にアンテナを張り巡らすきっかけになる取組から始める必要があるのではないか。

施策への提言

身近な企業の成功例等を紹介するセミナー等を実施するといった、海外展開を身近に感じさせる、または機運を高めるような取組を行う必要がある。

II 本市の強みを生かしたインバウンド誘客の強化

課題・現状1. インバウンドの受入体制が整っていない

佐野市を訪れる外国人観光客のために、外国語対応の観光案内看板や観光パンフレットの作成等の受入れ体制の整備が進められているが、外国人に対しての接遇研修や飲食や宿泊、買い物等に必要とされる外国語表記が十分とはいえない状況であり、これらをサポートする必要があるのではないかな。

施策への提言

外国人に対するおもてなしセミナーを事業所向けに開催する必要がある。また、事業所が飲食や宿泊、買い物等における外国語表記について、生成AI等のデジタル技術を活用する際の支援が必要である。

課題・現状2. 民間と行政での連携ができていない

市内でも外国人の経営者が視察に来ているような企業もある。このような取組を民間と行政が連携していくことで、観光や宿泊に繋げていける可能性があり、こうした機会も捉えてサポートしていく必要があるのではないかな。

施策への提言

市内企業への外国人の視察の受入れ等で来訪があった場合、ホテルや飲食店等の企業と近隣市町も含めた行政との連携を推進することにより、インバウンド誘客を増加させることができる可能性があるため、連携を図っていく必要がある。

課題・現状3. 佐野市の強みがインバウンドに生かしきれていない

佐野市の強みとしてムスリムの方との連携があげられる。ハラール対応のラーメンなども他には見られない取組であると考えられる。また、佐野市ならではの食や自然を多くの外国人に知ってもらえる取組を推進していく必要があるのではないかな。

施策への提言

ムスリムの受け皿があるので、それを強化していくことにより、より多くのイスラム教徒に訪れてもらえると考えられる。また、外国人向けにインフルエンサーを活用し、ラーメンやいもフライなどの佐野市ならではの食や、出流原弁天池などの豊かな自然をプロモーションしていくことが必要である。

Ⅲ 外国人労働者の受入れの推進

課題・現状1. 人手不足のため事業の拡大ができない

地方では少子高齢化や人口減少が進み、人材不足が製造業や農業、サービス業などの分野で慢性的な問題となっている。外国人労働者を受入れたいが、何でも受入れてしまうことにより、治安が悪化してしまうケースも生じている。みんなが輝いて楽しく生活できる、共生できるまちとなるような人材の受入れが必要ではないか。

施策への提言

外国人労働者の受入れにあたり、信頼できる機関から紹介してもらえるような連携体制を整える必要がある。

課題・現状2. より多くの外国人労働者を雇用したい

地域産業を支えるためにも外国人労働者の確保は重要である。外国人から選ばれる地域となるためには、仕事をしながら生活していく上で、社会で共生できる環境を育てていくことが必要ではないか。

施策への提言

外国人が日常生活を送る上での様々なサポートについて、多文化共生の観点からも支援していく必要がある。

2-2 分野別提言②

文化・スポーツ分野における国際化に関すること
(文化・スポーツを通じた国際交流の推進)

I 外国人と市民(日本人)をつなぐ、モノ、コト、ヒトの創出

課題・現状1. 文化・スポーツの活用による日本人と外国人との交流促進

日本人と外国人が交流できる機会や場が少なく、日本と外国の文化の相互理解が進んでいない状況である。文化やスポーツは日本人と外国人とが交流するツールとなり得るため、文化・スポーツのイベントなどの活用を推進する必要がある。

施策への提言

具体的な対応として、文化施設やスポーツ施設を、日本人と外国人とが交流するためのプラットフォームとして活用することが求められる。また文化体験ワークショップやスポーツイベントなどを、日本人と外国人とが交流するための機会として活かすことが必要である。その方策は、新たなイベントを開催しなくても既存のイベントを見直すことで、そのような場や機会へと発展させることができると考える。

例えば、市民スポーツ大会に出身国・地域ごとに参加できる仕組みを設けたり、また多くの国で親しまれ気軽にプレーできるサッカーなどで、出身国・地域別のチームで参加する大会を開催したりして、日本人と交流することが考えられる。さらに様々な機会を通して将来世代の国際感覚向上のため、学生や児童・生徒の外国人との交流を創出することが望まれる。

こうした取組を通して、日本人と外国人の相互理解が促進され、日本人・外国人の双方にとって佐野市が住みやすいまちとなり、ダイバーシティが推進されることが理想である。外国人にとって佐野市が住みやすいまちとなれば、外国人が佐野市の魅力を国内外へ発信してくれることも期待できる。

課題・現状2. 日本人と外国人とが文化・スポーツ活動を通して交流を図るための手段の確立

佐野市が主催するイベントでは日本人が多く参加するが外国人の参加者が少なく、クリケットの大会など多くの外国人が参加するイベントでは日本人の参加者が少ないため、せっかくの機会を活かせていないのが現状である。このような状況が生まれる要因として、

- 1) イベントなどの企画や運営側に外国人がいないこと、
 - 2) 佐野市からの情報発信の媒体である広報紙やWEBサイトなどが多言語化していないこと、
 - 3) 佐野市(日本人)と外国人コミュニティとをつなぐコーディネーターがいないこと、
 - 4) 佐野市として外国人を雇用する企業を把握できていないこと、
- が考えられる。

施策への提言

具体的な対応として、佐野市のWEBサイトに外国人向けの特設ページを設け、重要な情報、また文化・スポーツの情報などを多言語化してまとめて発信する必要がある。

また外国人を雇用する企業を通して、文化・スポーツのイベントなどの情報を届けることも重要である。

さらに佐野市に長期間在住する外国人や外国人コミュニティの中心者を、佐野市から委嘱・育成するなどにより佐野市(日本人)と外国人とをつなぐコーディネーターとして活躍してもらうことも求められる。

これらの取組を通して、外国人が自らを佐野市民だと感じられる環境が整備され、ダイバーシティが推進されることが望まれる。

2-3 分野別提言③

教育分野における国際化に関すること
(国際社会及び地域社会で活躍できる人材の育成)

I 学びの場における国際交流の促進

課題・現状1. 教育の場における国際理解教育や国際交流機会の創出

子どもたちの生活圏には既に多様なルーツの人々があり、国際化への適応力を育む重要な場である学校では、ALTを活用した英語教育や、海外での体験や文化を紹介する授業を行う、他国の生徒との交流や、教員や中学生を海外へ派遣する、といった取組が行われているが、対象が限定的であるなど、子どもたちが国際化を意識する動機付けに十分な機会がないと思われる。

学校は子どもたちが平等に機会を得られるよう、そのような機会を多く創出して、国際化は身近なものであるという気付きを促し、多文化への理解や思いやり、語学習得への意欲などへ向かわせることが必要と思われる。

施策への提言

海外において実際に体験することも重要であるが、姉妹都市、友好都市など佐野市と縁のある海外の学校とオンラインで交流する機会、保護者など外国にルーツを持つ方や海外経験者との対話や交流などの機会を充実する。

また、教育段階に応じ、幼児期など若年層は意識せず自然なものとして受け入れ、段階的に語学学習や国際マナー習得などへ進むような国際理解教育のプログラム作成が求められる。

具体的な取組

- ・オンラインによる交流
- ・外国籍住民や海外生活経験者による授業
- ・コミュニケーション(対話及びその他の表現)力を高める教育の充実

課題・現状2. 多様なルーツの子どもや保護者が交流する学校づくり

学校では、多様なルーツを持つ子どもやその保護者と関りがあり、国際化が進んでいる。

多様なルーツと一口に言っても、生まれながらの日本人、外国にルーツを持ち日本で出生し育った人、成長してから来日した人、帰国子女、など背景が様々であり、抱える事情も異なる。

また、それぞれの事情に寄り添いながら学校を運営することは教職員にとっても負担が大きいことが伺える。

そのため、同じ学校で学び、同じ地域で生活することがより円滑で快適なものとなるよう、子ども、保護者、教職員が自国と他国のルーツを学び、コミュニケーションを図ろうという意識を芽生えさせるきっかけや、動機付けになる仕組みづくりが必要と思われる。

さらに、市内5カ所の学校に設置される日本語教室や、新入児童生徒保護者説明会での外国人保護者へのサポートなど、既の実施する取組の拡充が求められる。

施策への提言

それぞれの文化や歴史を知り、お互いに認め合って共に学び合うことで、国際化社会を主体的に生きる力を養ったり、郷土の良さを認め、定住する意識が芽生えたりということにつながると思われる。

そのために学校では、いずれの子どもたちも意識的に自国と他国のルーツを学び、コミュニケーションを図ろうという意識を芽生えさせるきっかけづくり、動機付けのため、子どもたちが互いにルーツを発表してディベートを行う機会や、学校単位で国際交流イベントを日本人、外国人双方が連携して開催するなど、外国にルーツを持つ保護者と、保護者、教職員、地域住民が交流する機会を充実させる。

現在実施する、子どもを持つ外国人世帯へのサポート事業を周知し、人材の確保やDXによる改善など、拡充を促進する。

具体的な取組

- ・郷土(日本、佐野市)を知り、他国の文化を学ぶ教育の充実
- ・コミュニティ・スクールを活用した地域交流
- ・保護者へのサポートをDXも活用して充実する。

課題・現状3. 英語教育等コミュニケーション能力の向上

国際化への気づきを得て、交流への意欲が芽生えた結果、コミュニケーションツールの活用に至ることになる。そのツールとして欠かせないのが「英語」である。

英語の授業では、ALTが担任や英語担当教諭と組んで行う授業(チームティーチング)により、児童生徒は生きた英語を学ぶことができている。

その結果、英検3級以上の英語力をもった生徒の割合が増えてきてはいるものの、横ばいである。

また、マナーや表情、態度などの表現方法も学び、積極的に交流する姿勢を相手に理解してもらう努力も必要と思われる。

施策への提言

語学力習得による自信が、対話しようというチャレンジ精神を後押しするよう、実用英語検定3級の英語力が実践で活かされる場面を示すなど、「意欲」と「英語力」のいずれも向上させる取組や指導を行う。

そのほか、英検受験料の助成と併せ、受験しやすい環境の整備も求められる。

また、語学は初期段階での習得が効果的といわれるため、幼児期や小学生の段階では抵抗なく習得できるよう、遊びやゲーム的要素を取り入れる、音楽を活用する、といった取組を行い、中学生の段階での受験英語にも意欲的に取り組んでスキルアップを図れるよう、現在の義務教育9年間を見通した取組を継続しつつ指導方法の改善を行う、小中で学びあう視点を取り入れる、といった取組が有効と思われる。

英語以外のコミュニケーション能力やマナー習得については、課題②での提言と同じく、発表、発言する場を増やし、「伝える手段」を自ら学ぶ機会を創出する。

具体的な取組

- ・専科教員の確保及び効果的な配置と活用
- ・英語授業の研修と情報共有
- ・小学校における中学生による英語指導(教えることで再学習する。)
- ・義務教育学校での英語教科の相互乗り入れ(後期課程の教員が前期課程の授業を行う)授業の実施
- ・中学校区での小中学校の教員の授業参観

II 多様性を尊重し人材を育む社会教育の推進

課題・現状1. 社会における国際理解教育や国際交流機会の創出

外国籍や、外国にルーツを持つ市民が増加しており、言語や習慣、文化の違いから、摩擦が生じ、学校や地域でトラブルが発生している。

地域に馴染んでいる方も多いが、多くは母国のコミュニティでまとめ、地域のコミュニティには参加しておらず、同じ地域に住みながらも分断されていないだろうか。

学校のPTAや町会での役割を担うにあたって、その理由や必要性の理解を促進し、地域での生活を円滑にするため、町会などでも多文化を理解しながら、積極的に交流を図ること、外国人にとっては積極的な社会参画など、双方の歩み寄りが必要と思われる。

施策への提言

外国人への情報提供や、様々な表示について、英語のみでなく、多言語、または日本語でも、理解しやすい表現での情報提供や表示を行い、地域住民にとっても、多様な国の方と同じ地域で暮らしているということ、特別でなく、当たり前であることが意識付けられ、多文化共生社会の実現へつながることも期待できる。

そのほか、生涯学習の視点から多世代を対象とした多文化共生に関する講座や、日本語で伝えるためのまなび(やさしい日本語)の講座を多方面で実施する。

地域住民にとっても、地域を支える人材が増え、活性化が図られるため、地域が主体となって行政や学校と協働し、交流機会を設けるなど、積極的に対策を立てる必要がある。

具体的な取組

- ・多言語での情報提供、情報ツールの充実
- ・多言語の表示、表示内容の工夫
- ・社会教育、生涯学習の視点からのアプローチ(講座など)
- ・日本語で伝えるためのまなび(やさしい日本語)を多方面で実施する

課題・現状2. 国際人材を育むまちづくり

少子高齢化により、地域の担い手や、各業種において労働力が不足している。人口減少による諸問題を解消するために、外国からの人材が定住し、さらにはその子弟が住み続けたいと思う環境整備が重要と思われる。

教育の場面においては、外国籍、外国にルーツを持つ子どもたちが定住するためには、安定して長期的に学べる環境を整備しなければならない。

なお、海外から移住した外国人や海外生活が長い日本人が地域で暮らしやすく、また学校で学びやすくするためには、日本語や生活習慣の習得が要であり、公立学校で日本語教室を複数設置し、近隣市には誰でも学べる県立夜間中学校の設置が予定されているため、十分な活用を促す必要がある。

施策への提言

外国人の保護者が就労を優先して転入、転出を繰り返し、その子どもたちの教育環境を不安定なものにしないよう、地元企業等は一時的な人材確保でなく、長期的な計画により語学や生活習慣などを身に付ける研修を実施し、地域に根差す人材として育成することが求められる。

不動産業者や外国人材の派遣業者については、児童生徒を持つ外国人世帯に対して、日本語教室がある学校と、その学区の住居や事業所の求人情報を提供するなど、効果的な情報伝達を行う。

行政では、外国人児童生徒の居住状況などを鑑みて、日本語教室を増設する、また、新入児童生徒保護者説明会での外国人保護者へのサポートはすでに実施されているが、小山市で実施する、海外から移住した児童生徒対象に簡単な日本語や学校教育について学ぶ場を提供している事例等も参考に、就学前に保護者を含め、生活習慣等を学ぶ機会を充実するなどの取組が求められる。

具体的な取組

- ・企業等、民間活力による外国人の居住・労働・教育環境の向上
- ・社会全体への国際化の意識付け
- ・外国人の学びの場やサポート体制の周知

Ⅲ 国際理解教育・国際交流活動のアドバイス・コーディネート体制の構築

課題・現状1. 国際理解教育・国際交流活動のアドバイス・コーディネート人材の活用

国際化社会で日本人としてのルーツを理解して、主体的に生きるためには相手の歴史や文化を理解する広い視野と高い視座をもつことが必要であるが、その意識付けになる対策が必要になる。

子どもたちに気付きを与え、知識欲を高め、諸外国に対する知識を身に付けることができるよう、自ら必要なスキル習得へ向かわせる、その仕組みづくりが課題であり、成果につなげるためには同時に保護者を含め、大人たちにも同様の意識を持たせることが必要になる。

そのためには国際交流活動等をアドバイスする人材や、各国のコミュニティと地域社会との橋渡しや外国人の支援を行うコーディネーターの活用が必要である。

施策への提言

学校や社会における国際理解教育には、海外派遣などによるリーダーの育成や、経験者の人材バンクを整備し、持てる知見を子どもを含め社会全体へフィードバックする仕組み作りや、姉妹都市や友好交流都市、民間団体や企業等につながりがある諸外国との交流を活用する取組が必要である。

そういった取組にあたって、自治体国際化協会(クリア)では地域国際化推進アドバイザーの派遣や、国の各機関では外国人支援コーディネーターや外国人児童生徒等教育アドバイザーの養成や支援など、様々な支援を行っているため、それらを活用し体制の構築や人材の育成を行う。

身近なところでは、各国のコミュニティから、地域との架け橋となるコーディネーター的役割を担う人材を選出して育成し、行政や町会、学校の決まりなどをレクチャーする仕組みを構築する必要がある。

具体的な取組

- ・国等で実施する国際交流等人材派遣・養成事業の活用
- ・国際交流等に資する人材バンクの整備
- ・地域と外国人をつなぐ役割を担う地域人材の育成

課題・現状2. 国際交流・情報交換の場の整備

国際化を、日本人と外国人という二項対立で捉えがちだが、実際は日本を含めた多国籍の市民が共生していることを受け入れなければならない。

お互いに相手に興味を持ち、コミュニケーションを経て理解をすることで、同じ地域で生活することが円滑になり、同時に多様な価値観や知識を受け入れることで、地域が活性化し豊かなものとなることが期待される。

そのため、お互いが思いやりの気持ちを持ち、伝える努力、知る努力を促し、共生が当たり前の社会となるような仕組みと、交流の場の整備が必要と思われる。

施策への提言

日常的に国際交流が行われ、必要な情報や人材を紹介する場が必要である。

外国人にとっては地域で生活するための案内所であり、地域にとっては転入した外国人世帯との調整役となり、行政、学校、団体などにおいては国際交流や国際理解教育に資する人材の紹介などを行う国際交流拠点施設の整備や、国際化推進に対応する窓口の設置が求められる。

具体的な取組

- ・国際交流協会の機能拡充と拠点施設の整備
- ・国際化推進担当窓口の設置と専任職員の配置

2-4 分野別提言④

共生分野における国際化に関すること
(多文化共生社会の推進)

I 多様性から新たな価値や文化が生まれるまちをつくる【理念】

課題・現状1. 多文化共生に関する社会的理解の促進

多文化共生とは、「国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら地域社会の構成員として共に生きていくこと」(総務省「地域における多文化共生推進プラン」)であるとされる。

外国人市民が増加する一方で、地域による「多文化共生」に対する理解は進んでいないため、「多文化共生」に関する社会的理解を促進することが必要である。

施策への提言

- 全ての住民が佐野市民として対等な関係を構築

外国人市民も同じ「佐野市民」として一緒に地域を作っていく存在であるという認識が定着するよう、多様な背景を持つ人それぞれの立場や違いを尊重し、同じ市民として認め合い、つながりあっていく機運を醸成する。

また、「多文化共生」は、全ての施策に関わりがあることから、国際戦略の基盤として位置付けることを検討する。

課題・現状2. 外国とのつながりから新たな価値やイノベーションを創出

異なる文化や多様な価値観を尊重し、協働することにより新たな価値の創造につながると言われている。多文化共生をこれからの佐野市のまちづくりにつなげていく必要があるのではないか。

施策への提言

●佐野市の魅力の再発見と情報発信

インバウンド客、外国人市民、海外展開企業の視点から、佐野市の文化と歴史を見つめ直し、まちの魅力を国内外へ向けて発信する。

●多文化共生をテーマに佐野市の未来を創造

「多文化共生」は、国際戦略の施策を展開していく上での基盤となるものなので、しっかりとした体制整備と民間団体等との協働による取組を推進する。また、「多文化共生」というテーマを通して、佐野市の歴史的・文化的・社会的・経済的な魅力と課題を確認し、未来を創造していく。

●新たな価値やイノベーションを創出

多様な人々が集まる場所では、新しい価値が創造され、イノベーションが生み出されるため、多様性を価値とみる文化を構築する。また、多様な文化や習慣に対応することで、新しい視点や発想を取り入れていく。

II 誰もが安心して快適に暮らせるまちをつくる【生活支援】

課題・現状1. 多様な背景を持つ外国人市民への対応

多世代にわたって長年佐野市に住んでいる外国人市民と在住期間が短い外国人市民など、住んでいる期間や目的が多様であることや、文化の違いによるルールやマナーに対する認識の違いがあるといった現状がある。

住んでいる期間や目的が異なる外国人市民を一括りにできないことから、国籍、在住期間、就業状況などの多様な背景を持つ外国人市民への対応が必要なのではないか。

施策への提言

●多様な背景、文化、宗教をもつ外国人市民への理解と支援

国籍、在住期間、就業状況などの多様な背景をもつ外国人市民への理解を深め、在留資格やそれぞれの立場に応じた対応を検討するとともに、多様性を尊重する社会の実現のために、外国人市民と地域住民の相互理解を促す取組を検討する。

課題・現状2. 外国人市民の多様性の理解と個々のニーズへの対応

市公式ホームページの多言語対応が5か国語程度では足りなくなるなど、多国籍化、多言語化する状況に、社会的にも行政対応としても追いついていない状態である中、外国人市民の国籍や文化の多様化に対応できる取組が必要なのではないか。

また、外国人市民が多い町内では、ごみの捨て方などの地域のルールが周知されていないため、地域のルールに関する周知方法の改善が課題である。

施策への提言

●生活に関する相談体制の整備・充実

外国人市民が安心して生活できるよう、様々な相談に対応できる体制を整えるとともに、外国人市民への地域のルール等の説明方法(説明会や紙面による案内等)を充実させることで、理解の促進に努める。

また、市内の案内、説明等の表記に多言語と合わせ、やさしい日本語の活用を図る。さらには、やさしい日本語を使った外国人市民に対する情報(ごみの捨て方など)について、イラストや動画を使うなど、わかりやすい周知方法について検討する。

●生活関連分野での多言語化、及びやさしい日本語による情報提供・相談体制の強化

外国人市民に対して母語で対応する一方で、やさしい日本語についても普及させることで、地域の情報や災害情報などを速やかに伝える必要がある。また、やさしい日本語と併せてピクトグラムによる案内を普及させることも必要である。

課題・現状3. 誰もが住みやすい佐野市

外国人市民が増加していくことが予想される中で、様々な生活支援や災害時の対応などを整備することにより、誰もが住みやすい地域としていくことが求められている。このため、子育て等のライフステージに応じた支援や災害時におけるやさしい日本語の対応などが必要である。

施策への提言

- 市民の生活満足度の向上
住みやすさ、働きやすさで誰からも選ばれるまちづくりを目指す。
- 子育て、介護、医療福祉などライフステージに応じた支援の充実
外国人市民の子どもの学校支援の充実を図る。また、介護施設や医療機関等における外国人市民に対応した取組や支援を充実させる。
- 多様な言語・文化・宗教に配慮した防災・防犯対策の実施
外国人市民を対象とした防災イベントの開催をする。また、避難時や避難所での意思伝達においてやさしい日本語やピクトグラムを活用してために、平常時からの普及を図る。

Ⅲ 誰もが活躍できるまちをつくる【コミュニケーション支援・社会参画】

課題・現状1. コミュニケーションの推進

長く日本に住む外国人市民の多くは、日本人とコミュニケーションを図りながら生活しているが、居住している期間が短い外国人市民で地域との関りが少ないケースでは、コミュニケーションの手段としての日本語学習の機会が少なく、外国人市民の社会参画の機会が限られてしまっている。

施策への提言

- 日本語学習環境の整備、支援人材の育成
オンライン日本語教室の実施など、外国人市民の生活状況に応じた学習機会を提供する。また、地域日本語教室の学習支援者を育成し、活動を支援するとともに、日本語学習の機会を充実させる。
- やさしい日本語の活用・普及
市職員をはじめ、地域住民や医療機関、商業施設などに対し、やさしい日本語の普及活動を実施する。
- スポーツや地域活動を通じた関係性の構築
自治会活動・自主防災組織活動・学校活動・地域おこし等に外国人市民の参画を促すことで、地域住民との相互理解と安心な暮らしの確保につなげる。

課題・現状2. 外国人市民の地域への参画や活躍の推進

高齢化による地域の担い手不足が生じ、地域行事ができなくなりつつある。これからは外国人市民が地域活動に参画し、共に地域を支えていく必要があるのではないかと。

施策への提言

●外国人市民と共につくる地域社会

佐野市の住みやすさについて、外国人市民にもよく知ってもらい、市内で働いてもらいながら地域に馴染んでもらうために、地域が外国人市民に関わりの機会を提供するとともに、受入れ側(地域側)の体制を整える。また、外国人市民が、消防団や地域行事等といった地域活動に参画できる仕組みを構築する。

IV 多文化共生を支援する基盤のあるまちをつくる【基盤整備】

課題・現状1. 多文化共生を推進するための行政の役割と基盤整備

現在、佐野市において、佐野市国際交流協会の支援や外国人市民の相談対応、外国人市民の児童・生徒への日本語学習支援、地域日本語教室の支援といった多文化共生の取組を行っているが、外国人市民の暮らしやすさに関する満足度や居住地選びの際の外国人市民からの評価が分からない。まずは、外国人市民が佐野市についてどのように感じているのかを調査する必要があるのではないかと。

また、国際交流協会、観光協会、社会福祉協議会、地域おこし協力隊など、国際化に関する取組を行っている機関の横のつながりが確立されていないなど、多文化共生に関わる情報や対応が一元化されていない状況であり、外国人市民向けの情報発信が十分でない。関係機関との連携・協力関係の構築が望まれる。

施策への提言

●市役所における多文化共生専門部署の設置と職員向け研修の充実

多文化共生に関する担当部署を設置し、役割を明示するとともに、定期的な情報発信を行い、進捗の可視化をし、新たな取組の検討をする必要がある。また、すべての職員が国際化の現状や多文化共生に対する共通の認識を持つための研修機会を実施することも必要である。

●佐野市国際交流協会の役割強化

多文化共生マネージャー等の専門人材を設置し、相談体制の充実を図るとともに、国際交流協会の機能の充実を図る。

●外国人市民のニーズ調査の実施

アンケート調査を実施する。また、外国人市民との意見交換、各言語での情報発信の依頼をする。

●多文化共生関連団体の官民連携の促進

関係機関の協力体制の役割を整えるため、それぞれの活動(取組)を俯瞰できる新たな多文化共生に関する協議会等の設置を検討する。

佐野市国際化推進戦略会議の活動記録等

1 活動の記録

月 日	内 容
令和6年	
12月25日	第1回 佐野市国際化推進戦略会議(市役所7階 委員会室) 第1回 経済部会(市役所7階 委員会室) 第1回 文化・スポーツ部会(市役所7階 委員会室) 第1回 教育部会(市役所7階 701会議室) 第1回 共生部会(市役所7階 701会議室)
令和7年	
1月23日	第2回 文化・スポーツ部会(国際クリケット場)
1月28日	第2回 教育部会(市役所3階 応接室)
2月 6日	第2回 共生部会(市役所6階 大会議室D)
2月13日	第2回 経済部会(まちなか活性化ビル 佐野未来館2階)
2月24日	第3回 教育部会(書面会議)
3月12日	第3回 文化・スポーツ部会(国際クリケット場)
3月19日	第4回 教育部会(市役所2階 201~203会議室)
4月 3日	第3回 共生部会(市役所7階 701会議室)
5月21日	第2回 佐野市国際化推進戦略会議(市役所1階 市民活動スペース)
7月 9日	第5回 教育部会(市役所3階 応接室)
7月10日	第3回 経済部会(まちなか活性化ビル 佐野未来館2階)
7月11日	第4回 文化・スポーツ部会(国際クリケット場)
7月16日	第4回 共生部会(書面会議)
7月31日	第3回 佐野市国際化推進戦略会議(市役所1階 市民活動スペース)

2 佐野市国際化推進戦略会議 委員名簿

(敬称略) 令和7年7月31日現在

役職・部会名	氏名	所属等
会長	吉澤 慎太郎	佐野商工会議所 会頭
副会長	小山 裕三	佐野日本大学短期大学 学長
副会長	木村 政司	佐野日本大学短期大学 客員教授
経済部会(部会長)	小倉 伸介	佐野商工会議所 事務局長
経済部会(副部会長)	吉田 直生	一般社団法人佐野市観光協会 事務局長
経済部会	小見 茂久	佐野公共職業安定所 所長
経済部会	島川 博行	独立行政法人日本貿易振興機構 栃木貿易情報センター 所長
経済部会	塚越 恒美	株式会社東京フード 会長
経済部会	吉川 貴之	丸昌産業株式会社 常務取締役
文化・スポーツ部会(部会長)	板倉 茂樹	佐野日本大学短期大学 副学長
文化・スポーツ部会(副部会長)	武政 康子	百花物語こども花教室 代表
文化・スポーツ部会	齋川 勝	佐野市スポーツ協会 理事長
文化・スポーツ部会	砂子間 仁実	訪日ムスリムインバウンド地域おこし協力隊員
文化・スポーツ部会	竹田 祐子	ローカルリビングツアー 代表
文化・スポーツ部会	宮地 直樹	一般社団法人日本クリケット協会 事務局長
教育部会(部会長)	伊藤 弘教	佐野市教育委員会 委員
教育部会(副部会長)	茂木 優里	栃木県立佐野東高等学校 教諭
教育部会	秋山 広美	佐野市立犬伏小学校 教諭
教育部会	小林 研介	学校法人吞龍愛育会 理事長
教育部会	堤 裕美子	佐野日本大学短期大学 教授
共生部会(部会長)	立花 有希	宇都宮大学国際学部 准教授
共生部会(副部会長)	野原 恵美子	栃木県国際交流協会 理事長
共生部会	熊倉 百合子	栃木県青年国際交流機構 会長
共生部会	John Daly	国際交流たみの会 代表
共生部会	原田 真理子	佐野市国際交流協会 副会長

3 佐野市国際化推進戦略会議設置要綱

(設置)

第1条 本市における国際化施策の戦略的な政策展開を図るため、官民が連携し効果的に検討することを目的に佐野市国際化推進戦略会議(以下「戦略会議」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 戦略会議は、次の各号に掲げる事項について協議し、その結果について市長に提言するものとする。

- (1) 経済、文化・スポーツ及び教育の国際化施策に関すること。
- (2) 外国人との共生に関すること。
- (3) 前2号に掲げる事項のほか、国際化の推進のために必要があると認める事項

(組織等)

第3条 戦略会議は、委員おおむね30名以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) 市の住民基本台帳に引き続き1年以上記録されている者又は市内に引き続き1年以上勤務若しくは在学をしている者(以下「市民」という。)であって、日本国籍を有しない者
- (2) 学識経験のある者
- (3) 日本国籍及び長期にわたる海外生活の経験を有する市民
- (4) 佐野市外国人相談窓口相談員
- (5) 地域の国際化に関する分野で非営利の公益活動を主たる活動とする団体であって、市内に事務所のある団体、市内で活動する団体又は会員の多数が市民である団体に属する者のうち当該団体の推薦を受けた者
- (6) 佐野市国際交流協会に属する者のうち当該団体の推薦を受けた者
- (7) 前各号に掲げる者のほか、市長が必要があると認める者

3 委員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(顧問)

第4条 戦略会議は、国際化の推進に関し相談するため、顧問を置くことができる。

2 顧問は、国際化の推進に関し相当の学識経験のある者のうちから、市長が委嘱する。

3 顧問は、戦略会議に出席し、意見を述べることができる。

(会長及び副会長)

第5条 戦略会議に会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、会務を総理し、戦略会議を代表する。

3 戦略会議に副会長を2人置き、会長の指名する者をもって充てる。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、あらかじめ会長が定める順序でその職務を代理する。

(会議)

第6条 戦略会議の会議は、会長が招集し、会長が議長となる。

2 戦略会議は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

3 会長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求めて、その意見又は説明を聴くことができる。

(部会)

第7条 戦略会議は、国際化の推進に関する専門の事項を検討するため、次の各号に掲げる部会を置き、その庶務は、当該各号に定める課において処理する。

(1) 経済国際化戦略部会 産業政策課

(2) 文化・スポーツ国際化戦略部会 スポーツ推進課

(3) 教育国際化戦略部会 教育総務課

(4) 外国人との共生戦略部会 広報ブランド推進課

2 部会は、次に掲げる事務をつかさどる。

(1) それぞれの専門の事項を検討し、その結果を戦略会議に報告すること。

(2) 前号に掲げるもののほか、それぞれの専門の事項に関し戦略会議が指定する事務を行い、その結果を戦略会議に報告すること。

3 部会に属すべき委員は、会長が指名する。

4 それぞれの部会に部会長及び副部会長1人を置き、会長の指名する委員をもって充てる。

5 部会長は、当該部会の事務を掌理する。

6 副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故があるとき、又は部会長が欠けたときは、その職務を代理する。

7 前条の規定は、部会について準用する。この場合において、「戦略会議」とあるのは「部会」と、「会長」とあるのは「部会長」と、同条第2項中「委員」とあるのは「部会に属する委員」と読み替えるものとする。

(庶務)

第8条 戦略会議の庶務は、総合政策部政策調整課において処理する。

(その他)

第9条 この告示に定めるもののほか、戦略会議及び各部会の運営に関し必要な事項は、会長が戦略会議に諮って定める。

附 則

(施行期日)

1 この告示は、告示の日から施行する。

(会議の招集の特例)

2 この告示の施行の日以後最初に開かれる戦略会議は、第6条第1項の規定にかかわらず、市長が招集する。

